

(写)

医整第330号
平成30年7月13日関係医療機関の長様
(病院、有床診療所)

岐阜県健康福祉部医療整備課長

病床機能変更に関する情報提供について（依頼）

平素は、県の保健医療行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成26年度より「病床機能報告制度」が開始され、一般・療養病床を有する県内の病院・有床診療所は、年に1回、当該医療機関が有する病床の機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）と6年後の機能の予定を、県に報告することとなっています。

県では、医療機関から報告された病床の機能ごとの病床数と平成28年7月に策定した「岐阜県地域医療構想」で示された平成37(2025)年の病床の必要量を比較し、病床機能の転換について、各二次医療圏に設置された「地域医療構想等調整会議」において、関係者間で協議を行うこととしています。

県としては、病床機能の転換（変更）を行う病院・有床診療所について、事前に内容を把握し、必要に応じて、地域医療構想等調整会議における協議への参加を求める場合があることから、事前に下記宛てご連絡いただくようお願いいたします。

記

- 1 連絡方法 電話、Eメール、FAXで下記宛てにご連絡ください。（様式任意）
※協議等に時間を要する場合があるため、お早めにご連絡ください。

- 2 連絡先等 岐阜県健康福祉部医療整備課医療企画係

TEL：058-272-1860

FAX：058-278-2623

Eメール：c11229@pref.gifu.lg.jp

担当所属	岐阜県健康福祉部医療整備課医療企画係		
係長	山田	担当	安部、伊藤
電話	058-272-1860（直通）		
FAX	058-278-2623		
E-mail	c11229@pref.gifu.lg.jp		
住所	〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1		